

盛岡広域振興局長告示第114号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山王海土地改良区（紫波郡紫波町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年9月13日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 就任

監事

細 川 茂 紫波郡紫波町片寄字土手田99番地
鎌 田 征 夫 〃 〃 北日詰字八反田28番地18
菅 原 新一郎 花巻市石鳥谷町大瀬川第12地割1689番地2

2 退任

監事

細 川 茂 紫波郡紫波町片寄字土手田99番地
鎌 田 征 夫 〃 〃 北日詰字八反田28番地18
菅 原 新一郎 花巻市石鳥谷町大瀬川第12地割1689番地2